

# 資料編

資料1 伊万里市高齢者福祉計画等の策定に関する要綱

資料2 計画の策定体制



## 資料1 伊万里市高齢者福祉計画等の策定に関する要綱

### (目的)

第1条 この要綱は、老人福祉法第20条の8の規定による「伊万里市高齢者福祉計画」並びに介護保険法第117条の規定による「伊万里市介護保険事業計画」(以下「伊万里市高齢者福祉計画等」という。)の策定(以下「計画策定」という。)に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

### (委員会)

第2条 計画策定に関する事務を推進するため、伊万里市高齢者福祉計画等策定委員会(以下「委員会」という。)を置く。

2 委員会は、別表第1に掲げる委員をもって組織する。

3 委員会に、委員長及び副委員長を置き、委員の互選により定める。

### (委員長の責務等)

第3条 委員長は、委員会を総理する。

2 委員長に事故あるときは、副委員長がその職務を代理する。

### (会議)

第4条 委員会は、委員長が召集する。

### (任期)

第5条 委員会の委員の任期については、計画策定が完了するまでとする。

### (庶務)

第6条 委員会の庶務は、市民部において処理する。

### (補則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、計画策定に必要な事項は、別に定める。

### 附 則

この要綱は、平成10年8月1日から施行する。

### 附 則

この要綱は、平成11年4月1日から施行する。

### 附 則

この要綱は、平成14年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成20年5月7日から施行する。

別表第1 (第2条関係)

区 分	職 名 等	氏 名
医療関係者	伊万里・有田地区医師会会長	○水上 忠弘
医療関係者	伊万里・有田地区歯科医師会保健部理事	堀江 稔
医療関係者	伊万里有田薬剤師会介護保険担当理事	松本 勝
保健関係者	伊万里保健福祉事務所所長	仲井 宏充
介護保険事業者	特別養護老人ホーム長生園園長	前山信次郎
介護保険事業者	特別養護老人ホーム敬愛園施設長	小島 律子
介護保険事業者	特別養護老人ホームグランパランいまりホーム長	赤司 耕子
介護保険事業者	伊万里市東部デイサービスセンターユートピア施設長	橋口 忠海
介護保険事業者	介護老人保健施設西光苑事務長	力武 芳昭
介護保険事業者	社会医療法人謙仁会在宅介護支援センター福祉部長	松永 恵子
民生児童委員	伊万里市民生委員・児童委員協議会副会長	出雲喜久枝
社会福祉協議会	伊万里市社会福祉協議会事務局長	永峰 保馬
被保険者代表	伊万里市老人クラブ連合会会長	◎田中 静男
被保険者代表	伊万里市区長会連合会理事	小島 輝雄
被保険者代表	伊万里市地域婦人連絡協議会会長	川内嘉津子
被保険者代表	連合佐賀伊万里西松浦地域協議会議長 (平成20年8月26日～平成21年2月3日)	力武 浩和
	連合佐賀伊万里西松浦地域協議会事務局長 (平成21年2月4日～平成21年3月31日)	吉富 和秀
被保険者代表	伊万里地区認知症の人とその家族の会幹事	黒川 憲一
被保険者代表	伊万里市介護保険運営会議推薦公募委員	森 日出子
被保険者代表	伊万里市介護保険運営会議推薦公募委員	山口 昭徳
行政関係者	伊万里市副市長	前田 和人

◎ 委員長 ○ 副委員長

資料2 計画の策定体制

1 策定委員会の開催

計画の策定にあたっては、地域の実情を反映した計画となるよう、地域の保健・医療・福祉の専門家、地域住民の代表及び行政の代表等からなる「伊万里市高齢者福祉計画等策定委員会」を設置し、審議を重ねました。

庁内においては、計画推進に向け関係部署との情報の共有化を図り、連携して事業推進体制の整備に努めました。

■伊万里市高齢者福祉計画等策定委員会開催経緯

	日 程	審議内容
第1回	平成20年8月26日	(1)伊万里市高齢者福祉計画等の策定と介護保険制度改正の動向について (2)第4次老人保健福祉計画(高齢者福祉事業)の実施状況について (3)第4次老人保健福祉計画(老人保健事業)の実施状況について (4)第3期介護保険事業計画の実施状況について (5)高齢者要望等実態調査の結果について (6)高齢者福祉計画等策定に係る全般的な日程について
第2回	平成20年10月28日	(1)伊万里市高齢者福祉計画等の策定と介護保険制度改正の動向について (2)介護保険料軽減措置及び減免制度の拡充について (3)第4期介護保険事業計画における日常生活圏域の設定について (4)第4期介護保険事業計画期間での介護療養病床転換について (5)高齢者福祉計画及び第4期介護保険事業計画書の目次構成について (6)高齢者要望等実態調査報告書について
第3回	平成20年12月5日	(1)伊万里市高齢者福祉計画等の策定と介護保険制度改正の動向について (2)介護保険料軽減措置及び減免制度の拡充について (3)高齢者福祉計画及び第4期介護保険事業計画におけるパブリックコメントの実施について (4)高齢者福祉計画及び第4期介護保険事業計画(骨子)(案)について

第4回	平成21年2月4日	(1)高齢者福祉計画及び第4期介護保険事業計画におけるパブリックコメントの結果について (2)高齢者福祉計画及び第4期介護保険事業計画(計画素案)について (3)第4期介護保険料の推計について
第5回	平成21年3月19日	(1)高齢者福祉計画及び第4期介護保険事業計画(最終案)について (2)次年度以降の計画の点検・推進体制及び評価体制について

## 2 市民意見提出手続制度(パブリックコメント)の活用

計画の策定にあたっては、市民意見提出手続制度を活用し、より多くの市民から広く意見を募集しました。

### ①意見公募期間

平成20年12月15日～平成21年1月14日(31日間)

### ②募集手法について

#### ●広報紙

12月15日市役所だより

#### ●市ホームページ

平成20年12月15日～平成21年1月14日(31日間)

#### ●伊万里ケーブルテレビ

放送期間 平成20年12月15日頃より10日間程度

### ③公表する案及び資料

高齢者福祉計画及び第4期介護保険事業計画(骨子)(案)

### ④結果

要望・提案・意見提出者 18名(49件)

### ⑤結果公表期間

平成21年3月16日～平成21年4月15日(31日間)

### ⑥公表手法について

#### ●広報紙

3月15日市役所だより

#### ●市ホームページ掲載

**伊万里市**  
**高齢者福祉計画及び第4期介護保険事業計画**  
 平成21年3月  
 編集・発行 伊万里市役所 市民部 長寿社会課  
 〒848-8501 佐賀県伊万里市立花町1355番地1  
 TEL:0955-23-2154  
 FAX:0955-22-7844  
 E-mail:choujushakai@city.imari.lg.jp